

この冬は寒い。健康に気をつけ厳しさを乗りきろう

いよいよ今年も終わろうとしています。今年は暖冬だといわれていましたが、12月にはいってから1月下旬から2月初旬の真冬並みの寒さが続きました。急に寒くなり、体に変調をきたしている人も多いと思います。今年も、特掃に来てから救急車で運ばれた方が2人病院でなくなりました。ご冥福をお祈りします。

寒くなると血圧が上がり、血管が収縮して、心筋梗塞や脳梗塞などがおきやすくなります。NPOでも、11月から地域内の生活道路清掃では、朝礼前にラジオ体操を始め、体をほぐし暖めてから作業に移るようにしていますが、血圧が高い、心臓が弱いなど体に不安がある人は、年末までに早めに医療センターなど病院に行き、市更相にも相談するなどして、厳しい冬を乗り切って、元気で特掃を続けられるようにしてほしいと思います。

新年早々に舞州に、市内4番目の自立支援センターが開所

一度入ったことがある人も再度、自立支援センターに 入れるようになりました。(但し、退所後6ヶ月経過者)

来年早々、1月中旬に、淀川・大淀・西成につづく市内4番目の自立支援センターが、特掃でも「草刈」班がよく行っている舞州で開所することになりました。

規模は200人ですが、そのうち100人分は、天六の一時保護所と同じような形式で、市内4箇所の自立支援センターに入る前の段階としていったん全員ここに入った上で、健康診断を受けたりして、体の悪い人などは他の生活保護施設に入ったり入院する手続きをおこない、就職活動のできる人は市内4箇所の自立支援センターに入るための準備をするために使われます。

自立支援センターの入所期間は最大で6ヶ月間、申込先は市更相と各区保健福祉センター、巡回相談からという点は変わりませんが、大阪市の運営方法が変わり、今までは一度自立支援センターに入ったことがある人は再度入ることはできませんでしたが、入所経験者も、退所後6ヶ月たっていれば、もう一度入ることができるようになりました。就職活動がうまくいかず入所期間が終わってしまった、あるいは就職したが今はまた野宿せざるをえなくなっているという人など申込できません。釜ヶ崎での受付は、市更相でされ、面接は別の日になります。

各種の相談案内

- (1) 生活保護や福祉の相談 月曜～金曜 朝9時～夕方4時 (NPO事務所2階)
- (2) 健康相談・結核の相談 月曜～金曜 朝9時半～夕方4時 (三徳横シェルター2階)
- (3) 労災職業病・交通事故や年金の相談 火曜・木曜 朝10時～昼2時半 (三徳横シェルター1階)
- (4) 就職活動の相談 (NPO釜ヶ崎 お仕事支援部)